

市有物件貸付契約書（消防施設）

兵庫県小野市長（以下「甲」という。）と小野市 町区長（以下「乙」という。）は、次の条項に従い市有物件貸付契約を締結する。

（契約履行の義務）

第1条 甲及び乙は、お互いに協力して信義を守り、誠実にこの契約を履行しなければならない。

（貸付契約物件）

第2条 甲は、甲の所有する別表の物件（以下「物件」という。）を乙に貸与し、乙はこれを使用する。

（管理義務）

第3条 乙は、常に注意を怠らず、甲の指示に従い、物件を善良に管理しなければならない。

（使用の制限）

第4条 乙は、物件を市民の公共の用に使用するものとし、その目的以外の用に使用してはならない。

（維持管理費の負担）

第5条 物件の使用に伴う燃料費、修理費、その他社会通念上維持管理に要する諸経費は、乙の負担とする。

（貸付料）

第6条 乙が貸付を受けた物件の貸付料は、無料とする。

（物件の補填廃棄及び改変）

第7条 物件の補填廃棄及び改変は、すべて甲の承認を得てから行うものとする。ただし、これに必要な費用については、全額乙が負担するものとする。

（権利義務の譲渡権）

第8条 この契約によって生ずる乙の権利又は義務は、これを第三者に譲渡し、又は貸与若しくは承継させてはならない。

（契約の解除）

第9条 乙が、この契約に違反したときは、契約の期間中であっても甲はこの契約を解除することができる。

（契約外の事項）

第10条 この契約に疑義を生じたとき、又はこの契約に定めのない事項については、甲、乙双方協議のうえ、決定するものとする。

（契約期間）

第11条 この契約期間は、 年 月 日から 年 月

日までとする。ただし、この契約期間終了前1ヶ月の間において甲、乙、いずれかから申し出がない場合は、この契約と同条件で契約の更新がなされたものとする。

上記契約の証として本書2通を作成し、当該者記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

年 月 日

甲 兵庫県小野市長 印

乙 小野市 町 番地
町区長 印

上記契約物件について、責任を持って丁重に管理、運用致します。

小野市消防団 分団 部
部長

別表

貸与物件内訳書

番号	名称	型式	数量
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			

市有物件貸付契約書（消防施設）

兵庫県小野市長（以下「甲」という。）と小野市 町区長（以下「乙」という。）は、次の条項に従い市有物件貸付契約を締結する。

（契約履行の義務）

第1条 甲及び乙は、お互いに協力して信義を守り、誠実にこの契約を履行しなければならない。

（貸付契約物件）

第2条 甲は、甲の所有する別表の物件（以下「物件」という。）を乙に貸与し、乙はこれを使用する。

（管理義務）

第3条 乙は、常に注意を怠らず、甲の指示に従い、物件を善良に管理しなければならない。

（使用の制限）

第4条 乙は、物件を市民の公共の用に使用するものとし、その目的以外の用に使用してはならない。

（維持管理費の負担）

第5条 物件の使用に伴う燃料費、修理費、その他社会通念上維持管理に要する諸経費は、乙の負担とする。

（貸付料）

第6条 乙が貸付を受けた物件の貸付料は、無料とする。

（物件の補填廃棄及び改変）

第7条 物件の補填廃棄及び改変は、すべて甲の承認を得てから行うものとする。ただし、これに必要な費用については、全額乙が負担するものとする。

（権利義務の譲渡権）

第8条 この契約によって生ずる乙の権利又は義務は、これを第三者に譲渡し、又は貸与若しくは承継させてはならない。

（契約の解除）

第9条 乙が、この契約に違反したときは、契約の期間中であっても甲はこの契約を解除することができる。

（契約外の事項）

第10条 この契約に疑義を生じたとき、又はこの契約に定めのない事項については、甲、乙双方協議のうえ、決定するものとする。

（契約期間）

第11条 この契約期間は、平成14年 4月1日から平成26年 3月31

日までとする。ただし、この契約期間終了前1ヶ月の間において甲、乙、いずれかから申し出がない場合は、この契約と同条件で契約の更新がなされたものとする。

上記契約の証として本書2通を作成し、当該者記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成14年 4月 1日

甲 兵庫県小野市長 印

乙 小野市 王子町 119番地
区長 消防 太郎 印
(区長印)

上記契約物件について、責任を持って丁重に管理、運用致します。

小野市消防団 北 分団 王子 部
部長 小野 太郎 印

別表

貸与物件内訳書

番号	名称	型式	数量
1	小型動力ポンプB-3級	ラビットP408RS	1台
2	吸管	ソフト 75mm×6m	1本
3	吸管ストレーナー		1個
4	吸管ちりよけ篋		1個
5	吸管まくら木		1個
6	吸管ロープ	10mm×15m	1本
7	消火栓金具		1個
8	消火栓開閉金具		1式
9	管そう		1本
10	ノズル	65mm用2、可変噴霧ノズル含む	3個
11	とび口		1本
12	剣先スコップ		1丁
13	ホース	65mm×20m	3本
14	ポンプ工具		1式